

複式炉の衰退

大木10式期後半～越田和2群土器期

大木10式期でも新しい段階の複式炉からは、完全に前庭部が失われていきます。さらに、複式炉の周囲に幅広く敷石を施すものなども見られるようになります。さらに、後期初頭へと移行する段階(越田和2群土器期)には、複式炉を持つ住居は廃れ、方形の石囲炉や、土器埋設石囲炉に替わります。ただ、炉の位置が竪穴住居の中央ではなく、片側に寄せて作られる点には、複式炉のなごりが見られます。

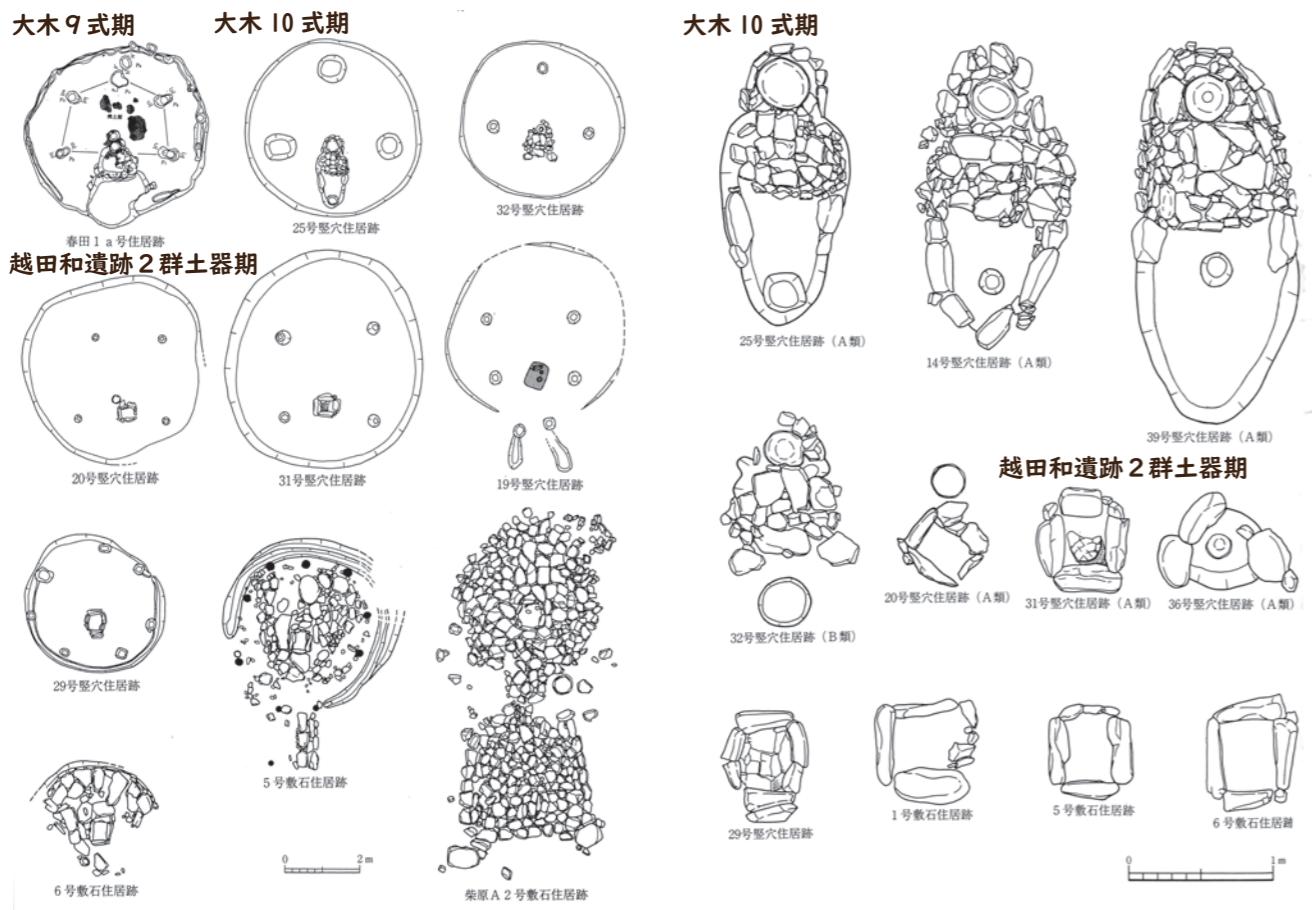


複式炉の周囲に敷石を施した住居跡
飯館村上ノ台D遺跡2号住居跡
(大木10式期)



方形の石囲炉を持つ住居跡
三春町越田和遺跡20号住居跡
(越田和2群土器期)

越田和遺跡ほか三春ダム関連遺跡の住居・炉の変遷

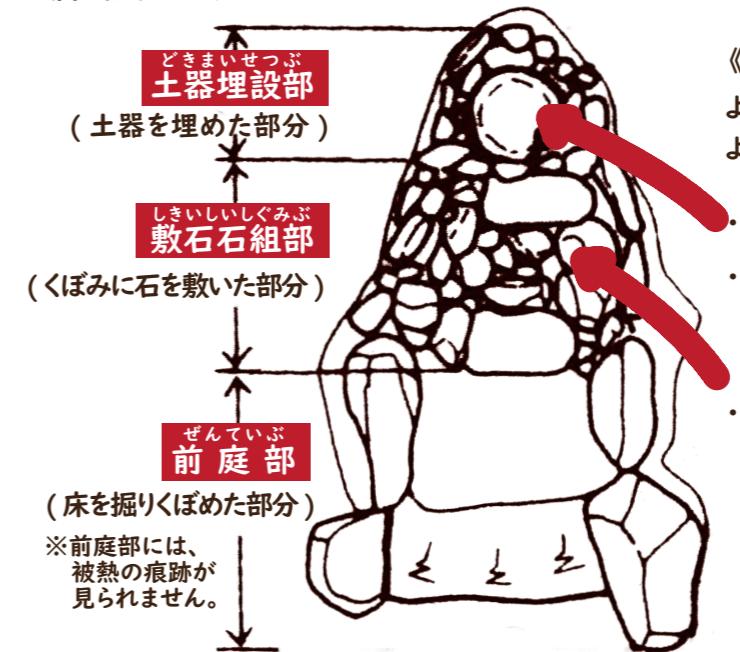


『三春ダム遺跡発掘調査報告8 越田和遺跡』図655・図656を一部改変

「複式炉の時代—縄文集落の画期—」

複式炉とは？

竪穴住居の中で、火を焚く場所がふたつ並んでいる炉を「複式炉」と呼びます。縄文時代中期後半(4800年前～4500年前ごろ)に東北地方南部を中心とするエリアで盛んにつくられました。その数は特に福島県に多くこれまでに500基以上の複式炉が発見されています。分布は、北は青森県、南は埼玉県、西は新潟県に及びますが、土器を埋設した複式炉の類似する形態の炉はさらに広範囲に分布します。また、その特徴は地方差があります。下の図は、福島県で多く見つかるタイプの複式炉の模式図です。



《複式炉の用途》

よく分かっていませんが、次のような説があります。

- ・「土器埋設部」に種火を温存した
- ・「石組部」で燃焼してできた灰火を「土器埋設部」に入れて、調理した
- ・「石組部」で燃焼してできた灰を「土器埋設部」に保存した

複式炉前夜

大木8b式期～大木9式期前半

大木8a式期までは、床面上でそのまま火を用いる地床炉が使用されていますが、大木8b式期には、火を焚く場所を石で囲った「石囲炉」がつくられます。このような炉は、複式炉が出現する前段階のものとらえられています。縁石で囲っただけの石囲炉と、埋設土器を備えた石囲炉が共存する状況が福島県各地で確認されています。

大木9式期の前半には、石囲炉に前庭部がつくものが現れますが（法正尻遺跡90号住居跡、富岡町前山A遺跡など）、この時期には、縁石で囲まれた燃焼部が2つ連結するもの、石の代わりに土器片で囲むもの、底面に土器片を敷きこんだものなど、様々な形態のものが混在しています。



磐梯町天光遺跡6号住居跡
(大木8b式期)



富岡町前山A遺跡4号住居跡
(大木9式期)

複式炉の完成と拡散

大木9式期後半～大木10式期前半

大木9式期後半に土器埋設部、石組部、前庭部をそろえた複式炉が現れ、安達太良山麓を中心に福島県内に広がります。この頃の複式炉は、土器埋設部を頂点として二等辺三角形状に開く形が主となります。

大木10式期には、東北地方南部一円に広がりを見せ、各地に複式炉を持つ住居が作られます。複式炉の形状は前庭部が次第に小型化していく傾向があります。

法正尻のムラがとだえるのは、この時期です。



本宮市高木遺跡287号住居跡の複式炉
(大木9式期)



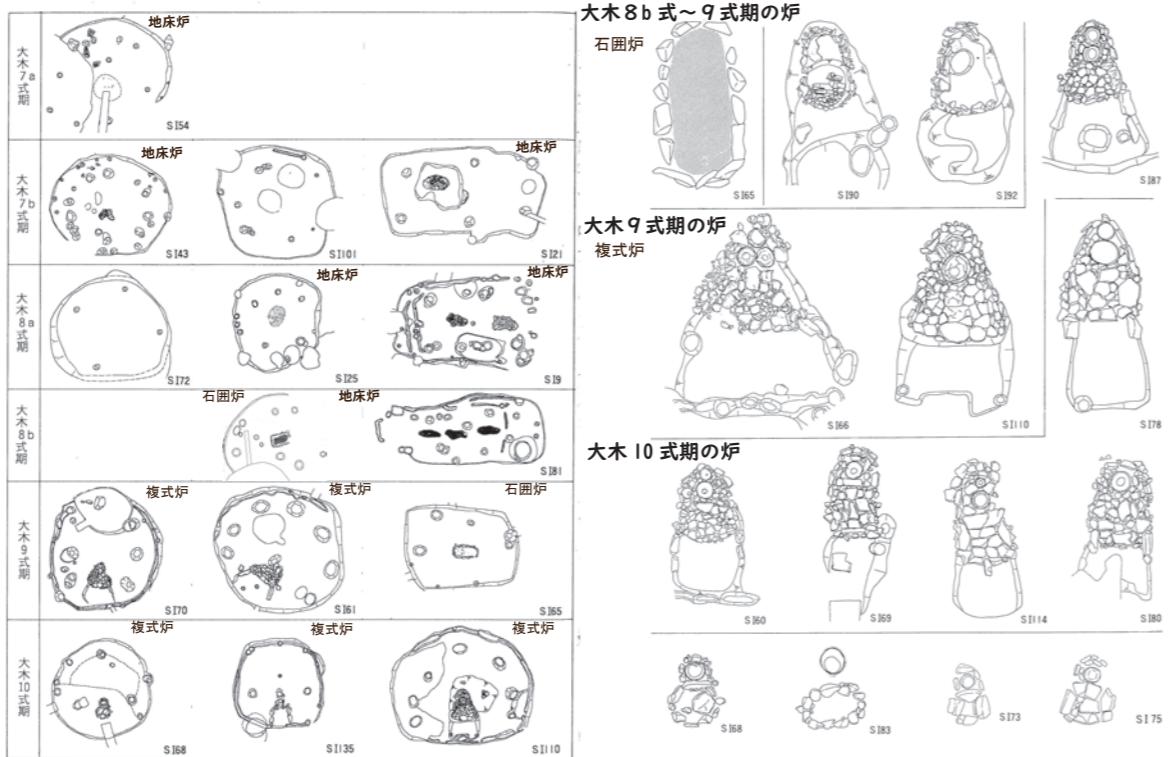
楢葉町馬場前遺跡86号住居跡の複式炉
(大木10式期)

法正尻遺跡における住居・炉の変遷

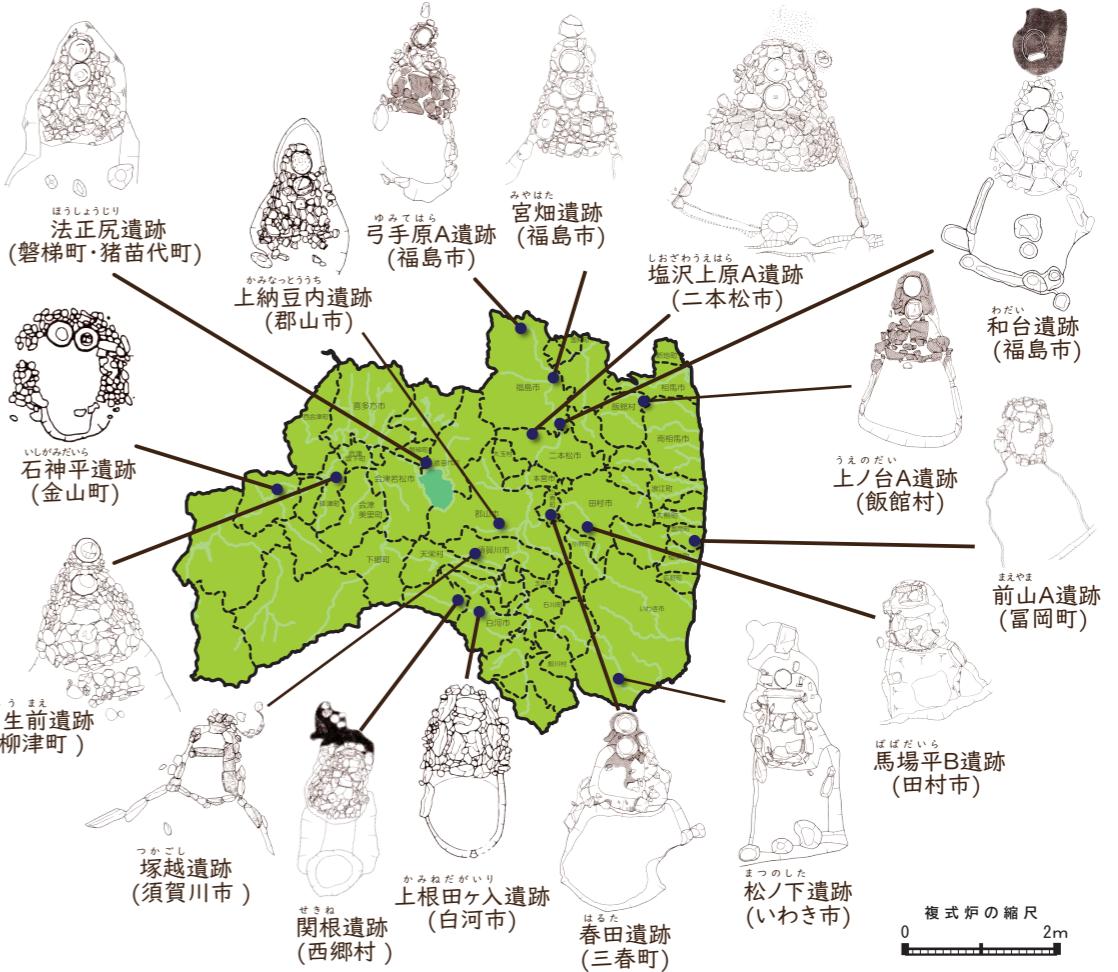
法正尻遺跡では、住居中央の床面をそのまま用いた炉（地床炉）が使われてきました。大木8b式期になると火を焚く部分を石で囲んだ炉（石囲炉）が作られ始めます。

大木9式期の途中に、火を焚く場所を2つ以上並べた新たな炉、複式炉が登場します。

複式炉は、法正尻のムラがとだえる大木10式期まで作られ続けます。



福島県の主な複式炉 大木9式期



福島県の主な複式炉 大木10式期

